



機械化を進め効率追求 不動の大規模産地構築へ

茨城県坂東市 | JA岩井 岩井農協園芸部 >>> 顧問 きむら よしひこ 木村良彦さん(64)

部あげて外国産対策

茨城県の南西部に位置する同市は、年間平均気温15度と比較的温暖な気候と、都心部から50[※]。圏という地理的条件を生かした野菜の栽培が盛んだ。ネギ、レタス類、トマト、きゅうりなど、JA管内の野菜の作付面積は約970[㍔]。首都圏の食を支える供給基地の一翼を担う。なかでも5月～8月に出荷する夏ネギは、全国的に品薄になる時期に安定出荷を図るなど、戦略的な販売で市場からの信頼も厚い。

岩井農協園芸部では474人の部員のうち、夏ネギを約400人で計250[㍔]栽培する。昨年度の総出荷量は174万ケース(1ケース5[㍔])。夏ネギが品薄になる6月には出荷全体の約3分の1に当たる60万ケースを出荷。JAによると、同月の築地市場のネギの6割超を占めるという。

ここ数年力を入れているのは、播種と収穫を中心に機械化するなど徹底した作業の効率

化だ。きっかけは平成12年。ひょう害で収量が平年より3割近く減ったところへ、中国産の安価なネギが大量に輸入されたため、単価が平年を大きく下回った。経営は打撃を受けたが、それ以上に大量に出回る中国産を目の当たりにし、産地全体で出荷数量を増やす重要性を痛感した。「国産の数量が足りていれば、中国産は入ってこなかったはずだ」。JAの担当者はそう語る。木村さんは規模拡大に欠かせない作業の効率化を目指した。

同年から、JAがセルトレーによる共同播種を推進し、農家個々で国の補助金などを活用した自走式収穫機を導入するなど、作業の効率化を急速に進めた。その取り組みが評価され、平成19年には、日本農業賞(JA全中、NHK主催)の集団組織の部で優秀賞を受賞した。

効率化を図り作付面積拡大

木村さんは2.5[㍔]の面積で夏ネギを栽培する。平成12年以降、自走式収穫機の導入や

JAへの共同播種の依頼など、効率化に取り組んできた。結果、「苗づくりから収穫までの作業時間は半減した」とその効果を実感する。そのような取り組みを進めることで、平成11年に1.2[㍔]だった作付面積は現在2.5[㍔]まで拡大。夏ネギだけで1万8千ケースを出荷している。

受け継がれるネギ作りの技

攻めの経営をする木村さんを見て、息子の哲也さん(43)が10年前に脱サラして就農した。木村さんは「今まではいつでもやめられると思っていたが、そうはいかなくなった。設備投資にも相当お金がかかったよ」と笑顔で話す。ネギ作り名人の技は確実に受け継がれようとしている。

産地維持に欠かせない補給金

ただ、いくら効率的な生産体制を築いても、野菜の価格は天候などに大きく左右される。そ

茨城県坂東市、JA岩井・岩井農協園芸部は、温暖な気候と大消費地に近い地理的条件を生かし、葉物や果菜類などの大規模産地として高い評価を得ている。同部顧問の木村良彦さん(64)は500人近い部員のリーダーとして活躍した経験を活かして、持続可能な産地づくりをめざし、特にネギ生産に力を入れている。有利販売の工夫に加え、作業を機械化して規模拡大することに意欲を示している。

のため部では、独立行政法人農畜産業振興機構が実施する「指定野菜価格安定対策事業」に加入している。同事業は、国と道府県、生産者の積立で資金を造成し、野菜の価格が著しく下がった場合に、同機構が生産者に対して補給金を交付する。

「産地維持には不可欠な事業だ。最低保証という安心感があるからこそ、作付面積の拡大や、出荷先の統一もできる」と木村さんは言い切る。同事業を後ろ盾に、今後も攻めのネギ栽培を継続したい考えだ。



「共同播種で苗づくりが随分楽になった」と話す木村さん

事業紹介 | 指定野菜価格安定対策事業編

指定野菜価格安定対策事業って?

農産物価格は豊作・不作、天候や輸入量などで変動するため、生産者は不安を感じます。

同事業は価格急落などが野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し、次期作の確保と消費者への野菜の安定的な供給を図る事業です。対象野菜は14品目で、出荷の時期により30種別に分けています。それらの野菜を生産・販売する際の価格下落リスクを低減するため、一種の保険として生産者(生産者団体等)のほか、国や道府県が資金を積み立て、価格が一定の基準を下回った場合に補給金が交付される仕組みになっています。

どのくらい補てんしてくれるの?

対象野菜の平均販売価額が保証基準額を下回った場合、その差

***注 指定野菜品目とその種別(14品目30種別)*太字下線は「重要野菜」(6種別)**

キャベツ(春キャベツ、夏秋キャベツ、冬キャベツ)、きゅうり(夏秋きゅうり、冬春きゅうり)、さいも(秋冬さいも)、だいこん(春だいこん、夏だいこん、**秋冬だいこん**)、**たまねぎ**、トマト(夏秋トマト、冬春トマト)、なす(夏秋なす、冬春なす)、ねぎ(春ねぎ、夏ねぎ、秋冬ねぎ)、にんじん(春夏にんじん、秋にんじん、冬にんじん)、はくさい(春はくさい、夏はくさい、**秋冬はくさい**)、ばれいしょ、ピーマン(夏秋ピーマン、冬春ピーマン)、ほうれんそう、レタス(春レタス、夏秋レタス、冬レタス)

額の最大90%を補てんします。

どこに出荷しても大丈夫ですか?

機構が定める以下の市場に出荷した対象野菜のみが対象になります。

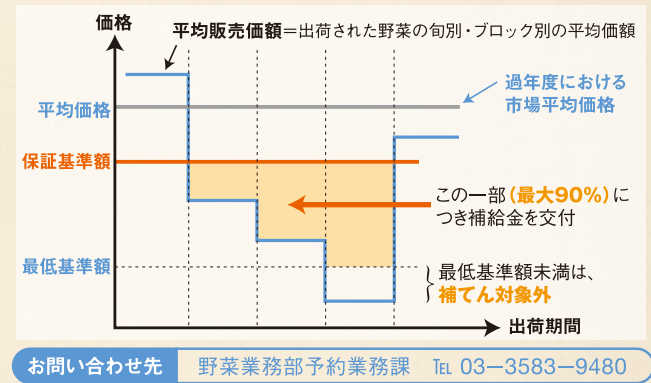
- ①全国の中央卸売市場(57市場、卸売会社88社)
- ②全国の地方卸売市場(160市場、卸売会社183社)
- ③JA全農青果センター(3施設)

どのくらい負担が必要ですか?

生産者と道府県が2割ずつ、国が6割の負担割合^{*}で資金を積み立てます。

なお、一部の対象野菜については、生産者、道府県の負担を軽減する措置を講じています。

^{*}「重要野菜」のキャベツ、秋冬だいこん、たまねぎ、秋冬はくさいは、生産者1.75:道府県1.75:国6.5の負担割合となります。



お問い合わせ先 野菜業務部予約業務課 TEL 03-3583-9480

日本の食をつくり、たべる、
すべてのひとのために

alic 独立行政法人
農畜産業振興機構

ホームページ
http://www.alic.go.jp

独立行政法人農畜産業振興機構は、国産農畜産物の安定的な供給を図るため、生産者の経営安定対策を中心に、需給調整・価格安定対策、緊急対策、情報収集・提供に関する業務を実施しています。